

| | | | |
|------|---|------|-----------------|
| 受付番号 | 3 | 受付月日 | 令和 5 年 5 月 17 日 |
| | | | 午前・午後 11 時 45 分 |

東郷町議会議長 石橋 直季 殿

東郷町議会議員 会派名 無 会 派

議席番号 5 番 氏 名 中野まさひろ

一 般 質 問 通 告 書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問（一問一答方式）・一括質問方式）したいので通告します。

記

No. 2 - 1

| 質問事項 | 質問要旨 | 答弁者 |
|--|---|-------------------|
| 1 子育て支援、少 子化対策及び学 生支援の総合戦 略について | <p>(1) 本年4月1日、こども家庭庁設置法及びあらゆる子ども施策の基盤となる基本理念を定めたこども基本法が施行され、こども家庭庁が発足した。</p> <p>本町は、子ども医療費の支給を始め、子育て支援に早くから取り組んで来た。国も異次元の少子化対策を打ち出そうとする中、子育て支援、少子化対策及び学生支援の目標をしっかりと定め、すべての子どもを誰一人取り残すことなく支援するとともに、合計特殊出生率の上昇も目標に位置付ける必要がある。</p> <p>ア 本町の子育て世代の人口の推移を問う。 イ 本町の合計特殊出生率の推移を問う。 ウ すべての新生児・産婦と面接し子育て支援できているか。 エ 継続的な支援が必要な新生児・未就学児の把握はどのようにされているか。 オ 継続的な支援が必要な新生児・未就学児の見守り及び支援の実施方法を問う。 カ 明石市の「おむつ定期便」のように毎月見守り訪問をする仕組みの導入の考えは。 キ 本町の子育て支援及び少子化対策の目標設定（子育て世帯の転入・合計特殊出生率の上昇等）を問う。 ク 経済的支援（保育料、給食費）の拡大及び保護者の負担軽減を検討しているか。 ケ 困りごとに対しての支援体制の強化を検討しているか。</p> | 町長 教育長 担当部長 |
| 2 中学校の制服改 善及び校則改善に ついて | <p>(1) 本町立中学校の今回の制服改善は、いよいよ最終段階が近づいて来た。今までの制服改善を検証し、今後も「東郷町子ども条例」の精神に</p> | 町長 教育長 担当部長 |

(注) 要旨は、具体的に記載すること。

| 質問事項 | 質問要旨 | 答弁者 |
|--|---|----------------------------|
| <p>3 愛知県が創設した「ラーケーションの日」及び「県民の日学校ホリデー」について</p> | <p>則り、子どもの主体性と自立心を醸成させる方向で取り組む必要がある。</p> <p>制服に関する規定以外の「校則」改善についても同様の取組が必要である。</p> <p>ア そのものの制服改善の目的を問う。</p> <p>イ 改善の取組の今までの経緯を問う。</p> <p>ウ 取組の中で重視して来たことを問う。</p> <p>エ 今後の予定を問う。</p> <p>オ 現在までに決められている制服着用に関するルールを問う。</p> <p>カ そのルールはどのように決められたのか。</p> <p>キ 制服着用に関する他のルールはどのように決定するのか。</p> <p>ク 児童・生徒・保護者の意見はどのように反映されるのか。</p> <p>ケ 今までの校則改善の内容を問う。</p> <p>コ 制服についてのルールを含めた校則を各中学校のホームページで公開する考えを問う。</p> <p>(1) 愛知県は今年度から公立の小中高校と特別支援学校の児童生徒を対象に、家族の休みに合わせて学校を休んで「自主活動」できる「ラーケーションの日」及び家庭や地域における体験的な学習活動、その他の学習活動のための学校休業日「県民の日学校ホリデー」を創設した。</p> <p>ア 「ラーケーションの日」導入の検討状況を問う。</p> <p>イ 「県民の日学校ホリデー」導入の検討状況を問う。</p> <p>ウ 「地域における体験的な学習活動、その他の学習活動」の実施を検討しているか。</p> <p>エ 「県民の日学校ホリデー」を実施した場合、保護者が休暇を取得できない家庭の児童の居場所確保のため、放課後児童クラブは開所するか。</p> | <p>町長 教育長 担当部長</p> |

(注) 要旨は、具体的に記載すること。